

総 務 経 済 委 員 会
令和 8 年 6 月 19 日（金）
午前 9 時 29 分開議

議員定数 9 名

出席議員 8 名

田中 和仁	高本 勝次
森下 伸吾	岡 弘悟
田中 博晃	辻本 勉
石橋 英和	中本 正人

他に 副議長 南出 昌彦

会議に付した事件

1. 議案第 2 号 橋本市橋本環境管理センター環境整備基金条例について
2. 報告等（令和 8 年度入札制度の概要と令和 7 年度入札結果等について）
3. 報告等（開庁時間（窓口・電話受付時間）の見直しについて）
4. 報告等（橋本市高野口信太地区振興協議会活性化事業について）
5. 報告等（あやの台北部用地の開発に係る令和 7 年度環境影響評価事後調査結果について）
6. 報告等（橋本市水道事業経営戦略の改定について）
7. 報告等（下水道管路の全国特別重点調査の調査結果について）

説明員

副 市 長	小原 秀紀	危機管理監	森下 弘茂
総合政策部長	井上 稔章	総 務 部 長	中岡 勝則
総 務 課 長	萱野 健治	財 政 課 長	三嶋 信史
生活環境課長	上垣内康浩	消 防 長	永井 智之
経済推進部長	三浦 康広	農林振興課長	安田 秀幸
企業誘致室長	阪本 敏一	建 設 部 長	石井 隆博
上下水道部長	堤 健	水道経営課長	藤岡 竜也
下水道課長	岩倉 正和	健康福祉部長	犬伏 秀樹
教 育 部 長	岡 一行	会計管理者	山本 陽子
監査事務局長	兵衛 一郎	選管事務局長	辻本 昌亮

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長	笹山	奨
議事調査係長	中井	ユリ

事務局次長	森本	和也
書記	帆足	恵実

(午前9時29分 開議)

○委員長(田中和仁君) ただ今の出席委員は8人で定足数に達しております。

これより、総務経済委員会を開会いたします。

本日の審査・協議事項は、6月18日の本会議において本委員会に付託された議案第2号のほか、お手元に配付の事項についてであります。

それでは、これより審査に入ります。

1 議案第2号 橋本市橋本環境管理センター環境整備基金条例について

○委員長(田中和仁君) 議案第2号 橋本市橋本環境管理センター環境整備基金条例について を議題といたします。

本案について、当局より説明を求めます。
生活環境課長。

○生活環境課長(上垣内康浩君) 皆さんおはようございます。すいませんよろしくお願い申し上げます。

橋本市橋本環境管理センター環境整備基金条例について概要について説明させていただきます。

この基金条例は、橋本環境管理センター新施設建設に伴う橋本伊都衛生施設組合からの負担金の受入れ、及び、環境整備事業の財源に充てるため、基金を設置するものでございます。財源については、橋本伊都衛生施設組合からの負担金、令和8年度1億円。令和9年度3,000万円合計1億3,000万円を原資として、橋本市で環境整備基金を造成して、令和8年度から令和10年度中心に事業を実施する予定となっております。

今後につきましても地元との協議を継続しながら、補助制度の活用を図り、計画的に事業を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長(田中和仁君) 説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。

田中委員。

○委員(田中博晃君) おはようございます。
この条例なんですけれども、今回の立替えだけではなくて、ずっと続いていく。という解釈なのですか、それとも今回だけなんやったら、その事業が終わったらなくなる条例なんですか、いかがですか。

○委員長(田中和仁君) 財政課長。

○財政課長(三嶋信史君) 今回その基金を設置して、まず収入としてはですね、令和8年度と9年度で入ってくる見込みです。

事業としては、令和8年度から10年度までの3年間で、行う予定となっていて、あと11年度以降というのは、起債の償還のですね、そういった財源にも充てるということを考えてます。

ただ、この基金自体は、8年度から10年度までの間、設置して、その事業期間の間設置して、11年度以降は、減債基金にですね、積み替えていくことを考えてます。

○委員長(田中和仁君) ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(田中和仁君) ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(田中和仁君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 橋本市橋本環境管理センター環境整備基金条例について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中和仁君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終わりました。

なお、委員長報告の作成については、私と副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中和仁君）ご異議がありませんので、私と副委員長において作成いたします。